

令和4年（2022年）

旭川市議会議案

第1回臨時会

令和4年1月20日開会

令和4年 月 日閉会

令和3年度旭川市一般会計補正予算について

令和3年度旭川市一般会計補正予算を別冊のとおり定める。

令和4年1月20日提出

旭川市長 今津 寛 介

専決処分の報告について

緊急施行を要した令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月16日に別紙専決処分書のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和4年1月20日提出

旭川市長 今津寛介



専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により，令和3年度旭川市の一般会計補正予算を次のとおり定めることを専決処分する。

令和3年12月16日

旭川市長 今 津 寛 介 印

令和3年度 旭川市一般会計補正予算（専決第4号）

令和3年度旭川市の一般会計補正予算（専決第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,214,143千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,988,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		50,314,997	2,214,143	52,529,140
	2 国庫補助金	19,010,153	2,214,143	21,224,296
歳入合計		180,774,041	2,214,143	182,988,184

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		76,421,288	2,214,143	78,635,431
	2 児童福祉費	24,773,415	2,214,143	26,987,558
歳出合計		180,774,041	2,214,143	182,988,184

令和3年度 旭川市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
17		国庫支出金	50,314,997	2,214,143	52,529,140			
	2	国庫補助金	19,010,153	2,214,143	21,224,296			
	2	民生費国庫補助金	3,956,027	2,214,143	6,170,170	30	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	2,214,143
歳入合計			180,774,041	2,214,143	182,988,184			

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
						特定財源	一般財源	区分	金額		
3		民生費	76,421,288	2,214,143	78,635,431	2,214,143					
	2	児童福祉費	24,773,415	2,214,143	26,987,558	2,214,143					
	1	児童福祉総務費	10,988,357	2,214,143	13,202,500	国庫支出金 2,214,143		3	職員手当等	1,785	子育て世帯臨時特別給付金支給費 2,214,143
							10	需用費	328		
							11	役務費	1,140		
							12	委託料	10,890		
							18	負担金、補助及び交付金	2,200,000		
歳出合計			180,774,041	2,214,143	182,988,184	2,214,143					

給 与 費 明 細 書

一 般 会 計

一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	[1,936] 2,768	(1,636,444) 1,744,767	(890,354) 9,254,006	(329,104) 6,211,816	(2,855,902) 17,210,589	(15,431) 3,471,827	(2,871,333) 20,682,416	()は、公共事業費等計上額で内数である。
補 正 前	[1,936] 2,768	(1,636,444) 1,744,767	(890,354) 9,254,006	(327,319) 6,210,031	(2,854,117) 17,208,804	(15,431) 3,471,827	(2,869,548) 20,680,631	()は、公共事業費等計上額で内数である。
比 較	[0] 0	(0) 0	(0) 0	(1,785) 1,785	(1,785) 1,785	(0) 0	(1,785) 1,785	

[]は、再任用短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外数である。

区 分	扶 養 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	246,532	(182,704) 1,963,714	1,364,011	201,892	(114,406) 731,477	(1,211) 173,394	35,563	178,320
補正前	246,532	(182,704) 1,963,714	1,364,011	201,892	(112,621) 729,692	(1,211) 173,394	35,563	178,320	(5,020) 84,902
比 較	0	(0) 0	0	0	(1,785) 1,785	(0) 0	0	0	(0) 0

区 分	通 勤 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
補正後	(23,328) 144,842	480	(2,435) 9,329	705,408	199,703	5,976	7,333	158,940
補正前	(23,328) 144,842	480	(2,435) 9,329	705,408	199,703	5,976	7,333	158,940
比 較	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	[4] 2,163	(107,939) 8,224,506	(123,212) 5,924,794	(231,151) 14,149,300	(5,315) 2,862,903	(236,466) 17,012,203	()は、公共事業費等計上額で内数である。
補 正 前	[4] 2,163	(107,939) 8,224,506	(121,427) 5,923,009	(229,366) 14,147,515	(5,315) 2,862,903	(234,681) 17,010,418	()は、公共事業費等計上額で内数である。
比 較	[0] 0	(0) 0	(1,785) 1,785	(1,785) 1,785	(0) 0	(1,785) 1,785	

[]は、再任用短時間勤務職員数で外数である。

区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	246,532	(15,100) 1,767,437	1,364,011	201,892	(105,677) 718,445	172,183	35,563	178,320
補正前	246,532	(15,100) 1,767,437	1,364,011	201,892	(103,892) 716,660	172,183	35,563	178,320	74,361
比較	0	(0) 0	0	0	(1,785) 1,785	0	0	0	0

区 分	通勤手当 (千円)	特勤手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)	住居手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	地域手当 (千円)	児童手当 (千円)
補正後	112,972	480	(2,435) 9,329	675,277	199,703	5,976	7,333	154,980
補正前	112,972	480	(2,435) 9,329	675,277	199,703	5,976	7,333	154,980
比較	0	0	(0) 0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	[1,932] 605	(1,636,444) 1,744,767	(782,415) 1,029,500	(205,892) 287,022	(2,624,751) 3,061,289	(10,116) 608,924	(2,634,867) 3,670,213	()は、公共事業費等計上額で内数である。
補 正 前	[1,932] 605	(1,636,444) 1,744,767	(782,415) 1,029,500	(205,892) 287,022	(2,624,751) 3,061,289	(10,116) 608,924	(2,634,867) 3,670,213	()は、公共事業費等計上額で内数である。
比 較	[0] 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	

[]は、パートタイム会計年度任用職員数で外数である。

区 分	期末手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	退職手当 (千円)	地域手当 (千円)	児童手当 (千円)
補正後	(167,604) 196,277	(8,729) 13,032	(1,211) 1,211	0	(5,020) 10,541	(23,328) 31,870	30,131	0	3,960
補正前	(167,604) 196,277	(8,729) 13,032	(1,211) 1,211	0	(5,020) 10,541	(23,328) 31,870	30,131	0	3,960
比較	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	(0) 0	(0) 0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳(千円)	説 明	備 考
職員手当等	1,785	時間外勤務手当の 増加分	1,785 子育て世帯臨時特別給付金の支給事務 に伴うもの	1,785千円

専決処分の報告について

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による長の専決処分事項の指定により、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和4年1月20日提出

旭川市長 今津寛介

整理番号	損害賠償の額 (円)	専決処分年月日	事故発生年月日 及び場所	過失割合 (%)
1	222,266	令和3年12月13日	令和3年11月10日 旭川市神楽3条7丁目	市 100
2	399,087	令和4年1月6日	令和3年12月17日 旭川市高砂台4丁目	市 100

専決処分の報告について

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による長の専決処分事項の指定により、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和4年1月20日提出

旭川市長 今津寛介

損害賠償の額	専決処分年月日	事故発生年月日 及び場所	過失割合
96,800円	令和4年1月6日	令和3年12月2日 旭川市6条通8丁目	市 100%

専決処分の報告について

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による長の専決処分事項の指定により、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和4年1月20日提出

旭川市長 今津寛介

損害賠償の額	専決処分年月日	事故発生年月日 及び場所	過失割合
152,438円	令和4年1月6日	令和3年10月22日 旭川市7条通10丁目	市 100%